

「女性活躍推進法」に基づく行動計画書（変更）

女性従業員がより一層活躍できる雇用環境整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日 （5年間）

2. 内容

① 女性従業員に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：従業員に占める女性従業員の割合を25%以上にする。

<取組内容>

2022年4月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報活動を行う。

②職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

目標2：男性従業員の育児休業取得率を20%以上にする。

<取組内容>

2022年4月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行い、育児休業に関する理解を促進する。

以上